

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月27日
【事業年度】	第26期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社システムインテグレータ
【英訳名】	System Integrator Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 弘之
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山田 ひろみ
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山田 ひろみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	3,176,524	3,767,312	4,066,040	4,554,211	4,258,759
経常利益 (千円)	222,662	496,522	557,656	664,678	423,784
当期純利益 (千円)	137,316	345,913	578,979	458,560	293,059
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	367,712	367,712	367,712	367,712	367,712
発行済株式総数 (株)	5,539,200	5,539,200	11,078,400	11,078,400	11,078,400
純資産額 (千円)	1,251,420	1,570,037	2,031,639	2,264,422	2,431,437
総資産額 (千円)	3,210,149	3,189,348	2,766,442	3,288,513	3,498,411
1株当たり純資産額 (円)	112.96	141.72	183.39	205.70	220.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	8.00 (-)	19.00 (-)	16.00 (-)	13.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	12.40	31.22	52.26	41.62	26.62
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	49.2	73.4	68.9	69.5
自己資本利益率 (%)	11.1	24.5	32.2	21.3	12.5
株価収益率 (倍)	27.9	17.4	13.5	16.7	24.0
配当性向 (%)	32.3	30.4	30.6	31.2	30.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	270,762	309,411	717,280	450,890	683,559
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	191,041	72,805	211,162	246,551	363,693
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	142,445	44,564	104,621	227,102	142,788
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	725,737	917,779	1,319,274	1,296,511	1,473,588
従業員数 (名)	142	158	174	203	213
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	97.0 (120.9)	154.0 (142.2)	203.5 (132.2)	204.6 (127.3)	191.0 (161.0)
最高株価 (円)	875	1,220	2,780 1,085	1,098	1,090
最低株価 (円)	552	632	951 684	605	488

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、2018年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 6 従業員数は就業人員を記載しております。
- 7 最高株価・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 8 印は、株式分割（2018年12月 1 日、1 株 2 株）による権利落の最高・最低株価を示しております。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年 2月16日）等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1995年3月	Oracleを中心としたデータベース技術と基幹業務ノウハウに強みを持ったシステムインテグレーション事業及びパッケージソフトウェアの開発販売事業を目的として、埼玉県浦和市に資本金10,000千円で株式会社システムインテグレータを設立
1996年3月	ECサイト構築パッケージソフトウェア「SI Web Shopping Ver1.0」を発売
1997年2月	新郵便番号変換パッケージソフトウェア「FAQ里恵の新郵便番号変換ソフト」を発売
1997年8月	Oracleデータベース用開発支援ツール「SI Object Browser Ver3.0」を発売
2001年2月	本社を埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目39番16号に移転
2001年3月	Web教材作成ツール「SI 作って教材 Ver1.0」を発売
2002年6月	データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER Ver1.0」を発売
2002年11月	アンケート作成ソフト「SI 作ってアンケート Ver1.0」を発売
2004年5月	企画段階から参加してコンソーシアム方式で開発した次世代ERP「GRANDIT」を新規リリース
2005年3月	本社を埼玉県さいたま市南区沼影一丁目10番1号に移転
2006年7月	大阪市中央区に大阪支社を設置
2006年12月	東京証券取引所マザーズに上場
2007年3月	Web-ERP「GRANDIT」コンソーシアムに参画
2008年2月	「SI Object Browser 中国語版」、「SI Object Browser ER 中国語版」を中国市場にて発売
2008年11月	プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM Ver1.0」を発売
2008年12月	Microsoftデータベース用開発支援ツール「SI Object Browser for SQL Server Ver1.0」を発売
2009年6月	「SI Object Browser PM」を中国市場にて発売
2009年9月	「SI Web Shopping BtoC 多言語版 Ver1.0」を発売
2010年4月	「SI Object Browser PM」のクラウド提供を開始
2010年12月	IBM社データベースDB2対応版開発支援ツール「SI Object Browser for DB2」を発売
2011年12月	Web-ERP「GRANDIT」生産管理アドオンモジュールを発売
2012年4月	日立製作所製データベースHiRDB対応版開発支援ツール「SI Object Browser for HiRDB」を発売
2012年7月	Web-ERP「GRANDIT」継続取引管理アドオンモジュールを発売
2012年8月	富士通製データベースSymfoware対応版開発支援ツール「SI Object Browser for Symfoware」を発売
2013年6月	アプリケーション設計支援ツール「SI Object Browser Designer」をクラウドサービスで提供を開始
2013年6月	東京都渋谷区に東京営業所を設置
2014年1月	東京証券取引所第一部に上場
2014年5月	本社を埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2に移転
2014年10月	スマートフォンアプリ「花の名前ダウト」を公開
2015年2月	IT企業向け統合システム「GRANDIT ITテンプレート」を発売
2016年4月	「SI Object Browser PM 中国語版」を発売
2016年6月	「SI Web Shopping CMS」を発売
2017年3月	「SI Object Browser PM ライト版」「SI Object Browser PM エンジニアリング版」を発売
2018年1月	プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」サービス開始
2018年3月	画面のデザインを認識するAIサービス「AIS I Design Recognition」を発売
2018年10月	ディープラーニングを使ったAI異常検知システム「AIS I Anomaly Detection」を発売
2019年3月	名古屋市中村区に名古屋営業所を設置
2020年3月	福岡市博多区に福岡支社準備室を設置
2021年2月	データベース言語SQLスキル判定サービス「TOPSIC-SQL」サービス開始
2021年3月	Web版プロジェクト管理システム「OBPM Neo」サービス開始

3【事業の内容】

当社は、「SI Object Browser」「SI Object Browser PM」「SI Web Shopping」及び「GRANDIT」の4つの主力製品を中心に、「Object Browser事業」「E-Commerce事業」「ERP・AI事業」の3つの事業領域とその他の新規事業を行っております。

報告セグメントと各製品との関係は次のとおりであります。

報告セグメント	製品	製品内容
Object Browser事業	データベース開発支援ツール SI Object Browser SI Object Browser ER ソフトウェア設計支援ツール SI Object Browser Designer AISI Design Recognition	<p>「SI Object Browser」は、当社が開発したデータベース開発支援ツールです。主要な商用データベースに対応しており、SQLの実行や各種オブジェクト作成などの操作を簡単に行えるツールで開発者の生産性を向上する製品です。</p> <p>「SI Object Browser ER」は、データベース設計支援ツールです。GUI操作によるER図の作成により、設計効率を向上する機能が備わっている製品です。</p> <p>「SI Object Browser Designer」は、画面や帳票、パッチ処理などのアプリケーションを設計するツールです。“ソフトウェア設計のCAD”という新発想で特許も取得しています。</p> <p>「AISI Design Recognition」は、画面デザインをAIで画像認識して設計データを作成するサービスです。「SI Object Browser Designer」と連携することで設計書をリバース生成することができます。</p> <p>働き方改革が浸透する中、「SI Object Browser」シリーズにより、ソフトウェア開発プロセス全体の効率化・生産性向上を実現します。</p>
	プロジェクト管理システム SI Object Browser PM (2021年3月「OBPM Neo」に名称変更)	<p>プロジェクト管理の“脱Excel”をキーワードに当社が開発した「統合プロジェクト管理システム」で、国際標準であるプロジェクト管理の知識体系「PMBOK」に準拠しています。</p> <p>自社でも導入・運用しており、当社の高いプロジェクト利益率を実現させる源となっています。</p> <p>ソフトウェア業界における生産性向上ニーズを受け、今後さらに市場浸透を加速させるとともに、製造業など他業界にも拡販し、プロジェクト管理システムのデファクト・スタンダードを目指しています。</p>
E-Commerce事業	ECサイト構築パッケージ SI Web Shopping	<p>当社が開発・販売した国内初のECサイト構築パッケージソフトです。ECサイト運営に必要な機能がオールインワンでパッケージされています。</p> <p>高パフォーマンス、堅牢なセキュリティなど大規模ECサイトでご使用いただける製品です。顧客自身でECサイトの継続的改良が可能ないようにソースプログラム公開でも販売しています。</p> <p>各種マーケティングソリューションとの標準連携機能を実装し、カスタマイズ費用を抑えながらEC事業者のマーケティング戦略を実現することが出来るようになっていきます。</p>
	e-Learningパッケージ 「SI 作って教材」	<p>「SI 作って教材」は、教育・サービスを自ら実施するものではなく、eラーニングを行うためのシステムをパッケージソフトとして提供するLMS(ラーニング・マネジメント・システム)です。</p> <p>教育担当者がHTML等の専門言語を全く意識することなく、Web教材を作成し、運用、管理までを包括的に行えます。企業のみならず、文教市場においても幅広く利用されております。</p>

報告 セグメント	製品 (パッケージソフト)	製品内容
ERP・AI事業	Web-ERPパッケージ GRANDIT	<p>コンソーシアム方式により開発した国内初の「完全Web-ERP」製品です。全操作がブラウザのみで利用可能となっています。ワークフロー、BI(ビジネスインテリジェンス)、EC等の拡張機能を標準搭載、内部統制対応や多通貨機能、マルチカンパニー、柔軟な組織変更への対応など、企業活動に必要な機能を豊富に盛り込んだERPパッケージです。当社は、製造業向け生産管理アドオンモジュールや建設・ソフトウェア業向け工事管理アドオンモジュールなど、次々と独自モジュールを開発し、コンソーシアムメンバーの中核として数多くの企業に導入を広げています。</p>
	AI異常検知システム「AISI Anomaly Detection」	<p>「AISI」は、当社が展開する人工知能の総称です。 「AISI Anomaly Detection(アイシアAD)」は、ディープラーニングを使った異常検知システムで、工場内に残る人間による目視検査を、AIにより自動検知するシステムです。研究開発を継続しながら顧客と技術検証を行っています。</p>
その他 (新規事業)	<p>プログラミングスキル判定サービス TOPSIC-PG SQLスキル判定サービス TOPSIC-SQL</p>	<p>プログラミングとデータベース言語SQLのスキルを可視化するためのオンライン・リアルタイム・システムです。実際にコードを書かせる方式で、真の実力を測ることができます。 中途採用のスキルチェック(スクリーニング)、社員教育、委託者のスキル判定、海外エンジニアの能力判定など、幅広い利用シーンで活用されています。 教育分野でのプログラミング教育に対応してアカデミックプランも提供しており、高等学校、大学等の教育現場にも拡大していきます。 クラウドサービスで、多言語対応しているため、海外市場への展開も視野に入れています。</p>

a . パッケージソフトウェアの販売・保守

当社は独自のパッケージソフトウェアを企画・開発し、これを顧客に販売しております。パッケージソフトウェアの企画・開発には時間も費用もかかりますが、自社製品を中心とした事業なので高い利益率を確保できます。当社では顧客への直接販売と販売代理店を経由した間接販売とを併用して行っております。

b . パッケージソフトウェアのコンサルティング

当社の製品は、企業の基幹業務にかかわるものが多いため、製品をどのように使いこなすかが重要になります。そのため業務フローや運用ルールの提案、既存業務の課題、売上向上策、運用フォローなど、長年のノウハウに基づくコンサルテーションも行っています。

c . パッケージソフトウェアのカスタマイズ

カスタマイズとは、顧客の要望に合わせてパッケージソフトウェアを変更するものです。純粋なオーダーメイド開発（システムインテグレーション）に比べると、パッケージに関連するノウハウを幅広く再利用でき、提案、設計、開発から導入に至るまで、コストを抑えることが可能です。

当社のパッケージソフトウェア製品は、いずれもカスタマイズがなくても利用可能であります。しかしながら、市場特性として、E-Commerce事業におけるECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、ERP・AI事業のWeb-ERP「GRANDIT」については、顧客の業務に合わせたカスタマイズ要望が発生します。よって上記2事業については、カスタマイズエンジニアを確保、組織化し、このニーズに応える体制を構築しております。さらに、こうした体制がパッケージソフトウェア本体の営業力強化にもつながり、シナジー効果を生んでおります。

カスタマイズ開発の保守は、カスタマイズ開発をした顧客とソフトウェア保守契約を締結し、継続的な技術サポートを行っております。これにより、顧客との信頼関係を深め、新たな受注へとつなげており、パッケージソフトウェアの保守と合わせてストック型ビジネスの重要なファクタとなっております。

d . クラウドサービス (SaaS)

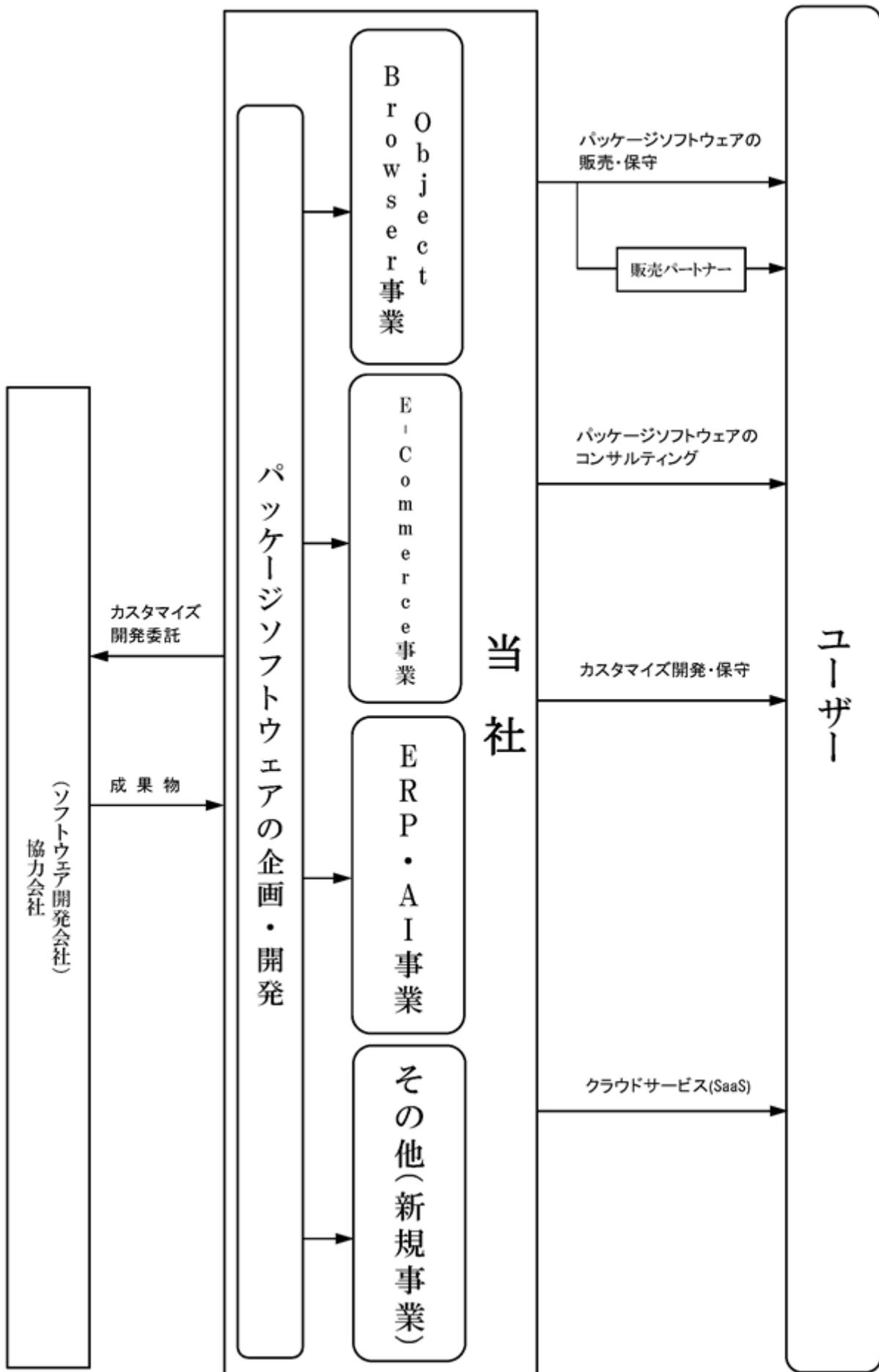
当社のクラウドサービスは、パッケージソフトウェアをインターネットを通じて顧客が利用できるサービスで、SaaS (Software as a Service) に該当するものです。顧客にとっては従来の買取型販売に比べ、初期導入のコストがかからず、安価な月額利用料の支払いでソフトウェアの利用が可能であることから、パッケージソフトウェアの販売は急速にクラウドによるサービス提供の形態に変わってきています。当社ではObject Browser事業における「SI Object Browser PM」、「SI Object Browser Designer」、「AIS1 Design Recognition」の各製品、及び新規事業の「TOPSIC」はクラウドサービスによる販売を行っています。当社の今後のストック型ビジネスの重要なファクタとなっております。

当社がこれまでに開発及び販売している主なパッケージソフトウェアは次のとおりであります。市場ごとにニーズの変化をとらえ、製品ラインナップを充実させております。

セグメント	パッケージソフトウェアの種別	製品名	用途	プラットフォーム開発言語	最新バージョン 発売開始時期
Object Browser	データベース開発支援 ツール	SI Object Browser for Oracle	データベース開発支援	Windows Delphi	Ver.21.0 2021年2月
		SI Object Browser 中国語版			Ver.12.0 2014年10月
		SI Object Browser for SQL Server			Ver.18.0 2018年7月
		SI Object Browser for DB2			Ver.1.0 2015年6月
		SI Object Browser for HiRDB			Ver.20.0 2020年7月
		SI Object Browser for Symfoware Open版			Ver.2.1 2016年11月
		SI Object Browser for Symfoware Native版			Ver.1.1 2016年11月
		SI Object Browser for Postgres			Ver.20.0 2020年6月
		SI Object Browser ER			データベース設計支援
	SI Object Browser ER 中 国語版	Ver.8.0 2014年2月			
	アプリケーション設計 支援ツール	SI Object Browser Designer	アプリケーション設計 支援	Windows Delphi	Ver.20.0 2020年9月
AISI Design Recognition		AI画像認識 設計デー タ作成	Windows Python	Ver.1.0 2018年3月	
プロジェクト管理 パッケージ	SI Object Browser PM	スケジュール、原価管 理等のプロジェクト管 理全般	Windows C#	Ver.5.6 2019年7月	
E- Commerce	ECサイト構築 パッケージ	SI Web Shopping BtoC 中国語版	中国国内向け ネット 通販サイト構築	Windows/Linux Java	Ver.10.0 2010年11月
		SI Web Shopping BtoC 1店舗版	ショップ型 ネット 通販サイト構築		Ver.12.10 2021年2月
		SI Web Shopping BtoC モール版	モール型 ネット通 販サイト構築		Ver.12.1 2016年6月
		SI Web Shopping CMS一店舗版	ショップ型 コンテ ンツマネジメントシ ステム		Ver.1.10 2021年2月
		SI Web Shopping BtoC 多言語版	海外市場向け ネット 通販サイト構築		Ver.10.1 2011年9月
		SI Web Shopping BtoB 販売サイト版	販売型 企業間取引 サイト構築		Ver.7.1 2012年10月

セグメント	パッケージソフトウェアの種別	製品名	用途	プラットフォーム開発言語	最新バージョン 発売開始時期
ERP・AI	Web-ERP	GRANDIT シリーズ	販売、調達、在庫、生産、経理、人事など基幹業務全般	Windows C#	Ver.3.1 2020年7月
			生産管理アドオンモジュール		Ver.2.3 2017年7月
			継続取引アドオンモジュール		Ver.3.0 2018年8月
			生産・工事管理アドオンモジュール		Ver.3.0.1 2020年3月
			コーディングレスツール		Ver.3.1 2020年12月
	画像を用いた異常検知システム	AISI Anomaly Detection	AI物体検知、AI異常検知	Windows、Linux Python	Ver.1.2 2020年2月
その他 (新規事業)	プログラミングスキル判定サービス	TOPSIC	採用スクリーニング プログラミング教育	AWS/ Ruby on Rails	Ver.2.0 2021年2月

以上の内容を事業系統図に示しますと、次のようになります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
213	35.7	6.7	6,638

セグメントの名称	従業員数(名)
Object Browser事業	45
E-Commerce事業	32
ERP・AI事業	107
報告セグメント計	184
その他	8
全社	213
合計	213

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、オリジナルのパッケージソフトウェア&サービスを企画、開発、製品化し、そのマーケティング、販売、保守に至るまで自社で一貫して取り組んでいます。これにより、市場ニーズの変化にすばやく対応することができ、ノウハウの高度な蓄積によって、高い利益率を上げることができます。

これまでは、パッケージソフトウェアの販売、保守及びそれらのカスタマイズ（顧客のニーズに合わせて仕様変更）を基幹事業としてまいりましたが、この数年はクラウドサービス事業の拡大を図っております。さらにこれらの事業を補完する形で、関連分野のコンサルティングも行っています。

当社の経営方針は次の通りです。

「風通しの良い相互尊重の精神あふれる職場環境をみんなで作る。
その働きやすい雰囲気の中で創造力・技術力を常に高め、
品質の高いソリューションをお客様に提供し続ける。」

“風通しの良い、相互尊重の精神”という部分を先頭に掲げている点に、当社なりの考え方があります。もちろん企業は“顧客満足度の向上”も重要課題となりますが、それを実現するためには“働きやすい職場環境”というものも不可欠です。特に、ソフトウェア開発は、創造力や技術力を必要とする仕事であり、良い発想・アイデアが生まれるためには良い労働環境が必要です。そして、その環境は与えられるものではなく、自主独立した社員がみんなで創り出していくものだと考えています。そのような土壌づくりが会社の責務だと認識し、これを経営方針としているのです。

(2) 目標とする経営指標

当社は、成長性と収益性を重視しており、売上高成長率及び売上高経常利益率を重要な経営指標と位置付けています。成長の指標として売上高を、内容の充実として利益率を指標とし、これらをバランスよく伸ばしていくことを経営課題としています。

成長率と利益率をみる経営指標として、主に次のような指標を注視しています。

- ・事業分野別の売上高と売上総利益の推移
- ・業態（フロー型、ストック型）別の売上高と売上総利益の推移
- ・部門（事業、製造、販売）別従業員一人あたりの売上高及び売上総利益

また、会社の健全性を表すものとして、次のような指標も重視しています。

- ・プロジェクト利益の計画・実績対比の推移
- ・プロジェクト失敗件数（含む赤字）の部門別、月別推移
- ・従業員別、部門別の稼働率の推移
- ・販売費率及び管理費率の推移
- ・離職率、社員満足度の推移

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社のパッケージソフトウェアビジネスの戦略は「Catch and Grow」です。単一のパッケージソフトに依存するのではなく、時代のニーズをいち早く捉え（Catch）、新製品を次々と企画・開発していきます。最近では、AI（人工知能）やプログラミング教育を新たな市場ニーズと捉え、異常検知AIサービス「AISI Anomaly Detection（アイシアド）」とプログラミングスキル判定サービス「TOPSIC（トッピック）」を新しくスタートしています。

現在は4つの製品を事業の柱としています。これらをバージョンアップ及びラインナップ強化により事業拡大してデファクトスタンダード製品に育てていきます（Grow）。このCatch and Grow戦略の利点は、事業のリスク分散を図ると同時に、複数の幹を太くしてトータル収益を拡大できる点にあります。

これからの製品はクラウドサービスで提供することを基本ポリシーとしています。プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」のクラウドサービスや、主要製品のひとつであるプロジェクト管理システム「SI Object Browser PM」も2021年3月からWeb版のクラウドサービス「OBPM Neo」として生まれ変わりました。時代の変革に合わせてさらなる製品サービスを企画・開発していきます。

(4) 経営環境

2020年の国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により経済活動が一時的に停滞し、マイナス成長となっております。このような経済環境下でも、当社が属するIT業界ではDX（デジタルトランスフォーメーション）推進や、働き方改革にともなう業務効率化、リモートワークの普及によるデジタル化の進行などにより、引き続き好調な事業環境が続いております。当社事業においても、Object Browser事業が新型コロナウイルスの感染拡大による需要のマイナス影響を受けましたが、その他の事業においては特段の影響を受けておらず、顧客のシステム投資意欲は旺盛です。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

失敗プロジェクトの削減

プロジェクトの失敗は事業に大きな損失を与えます。当社は過去に何回か失敗プロジェクトにより業績を低迷させており、その都度リスク管理を強化してきましたが、26期も大きな不採算プロジェクトを発生させてしまいました。この反省から、これまで以上にPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）機能を強化し、失敗プロジェクトを発生させないようにしてまいります。

開発体制の強化

IT業界は、ここ数年好景が続いていました。DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れもあり、システム化投資を進める企業からの引き合いが増えています。こうした市場環境の良さにより、IT業界ではエンジニア不足が深刻化しています。当社でも好調な引合いに対応できず、案件を辞退するケースが増えています。この課題に対処するため、当社は社員の増員やパートナー企業の開拓などで開発体制を強化していくと同時に、海外の優秀なエンジニアを活用するためベトナム開発拠点を設置し、開発体制の拡充をはかります。

AI事業の収益化

当社のAI事業、画像認識AIによる異常検知システム「AISI Anomaly Detection（アイシアAD）」事業は、現在、顧客とともに技術検証を行っている段階にあります。類似のAIサービスを提供する会社も複数出てきていますが、いまだ成功している会社はほとんどありません。当社のAI事業は、技術検証段階から本格的な製造ラインへの導入に進もうとしています。AI導入を成功させて、いち早くAI事業を収益化し、次の大きな事業の柱としていきます。

2【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、情報公開の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 失敗プロジェクトの発生

当社は自社製品「SI Object Browser PM」を活用しプロジェクト管理を徹底していますが、何年かごとに大きな失敗プロジェクトが発生してしまいます。一つのプロジェクトの失敗でも当社の事業に大きな損失を与えることとなります。表面化していないプロジェクトの潜在リスクを早期に発見し、対処できるようPMO機能の強化を行っていきます。

(2) ソフトウェアモデルからサービスモデルへの流れ

IT業界は、ハードウェアからソフトウェアの時代に移り変わり、さらにサービスの時代となっています。パッケージソフトウェアを作成して販売するというモデルは、典型的なソフトウェア時代の収益モデルですが、クラウドサービスで収益を上げるモデルにパイを奪われつつあります。

こうした時代変化の中、当社もソフトウェア製品の開発・販売のみならず、クラウドサービス事業を拡大しています。新規事業「TOPSIC」や、既存事業「SI Object Browser PM(2021年3月から「OBPM Neo」)」もクラウドサービスのビジネス形態としています。こうした新しい事業モデルへの変革が十分にできなかった場合、時代ニーズにマッチできなかった企業として成長できないリスクがあります。

(3) ECサイトのトラブルについて

ECサイト上での企業と消費者間、または企業間の取引においては、違法な取引やセキュリティ問題などのトラブルが発生する可能性があり、たとえばハッカー攻撃など不測の事態により、個人情報漏洩する危険性も無いとは言いきれません。このようなトラブルが、当社のECサイト構築パッケージソフトである「SI Web Shopping」によって構築されたサイト上で行われる、または発生する可能性もあります。かかる事態が生じた場合、問題行為を行った当事者だけではなく、当該サイトを構築・運用するためのソフトウェアを提供したとして、当社が販売機会損失や信用損失などによる損害賠償請求も含めて責任を追及され、または問題の解決を迫られることも考えられます。このような事態が生じた場合、その解決にかかる費用が発生し、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の重大な不具合(バグ)による信用の低下について

プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ですが、ハードウェアや基本ソフトなどの環境との相性もあり、皆無にするのは難しいと一般的に言われています。当社は、このようなバグを発生させないよう、開発の最終段階で念入りなテストを行い、品質を確保するようにしています。製品の信頼性を高めることが、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、念入りなテストを行ったとしても、予期しえない重大なバグを内在したまま販売する可能性がなくなるわけではありません。製品を販売した後に重大なバグが発生した場合、製品の信用が低下し、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 新製品・新業態開発について

当社のプロダクト戦略は、単一の製品に依存するのではなく、次々と新製品・新業態を企画・開発する方針です。これまでAI製品やプログラミングスキル判定などの新サービスを次々とリリースしています。しかしながら、新しい分野に投入した製品が十分な収益を上げるまでにはある程度の期間がかかります。場合によっては、市場の見誤りや競合製品との競争の激化、社内体制の不備などにより、販売が低迷する可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社はそれまで開発に要した投資を回収できず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 知的財産権について

プロダクト事業では、開発した製品が他社の特許を含む知的財産権を侵害する可能性が無いとは言えません。知的財産権侵害により第三者から製品の販売中止などの提訴をされ敗訴した場合、製品の販売中止や回収を命じられることも考えられます。また、販売開始後、当社製品が他社の知的財産権に抵触することが発覚した場合、当社はロイヤルティの支払いが必要な使用権許諾を得なければなりません。かかる事態が生じた場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(7) 開発体制について

自社プロダクトは、常に新技術を取り入れながら企画・開発されております。このため、社内のエンジニアは、高度な技術力が要求され、次々と新しい技術を習得し続ける必要があります。当社は、新規採用によるエンジニアの拡充、及び資格取得制度やチューター制度、社員研修制度、社内勉強会などによる社員教育に力を入れております。しかし、技術の移り変わりが激しくエンジニアの育成が間に合わない場合、又はエンジニアの社外流出が生じた場合は、開発作業に重大な影響を及ぼし、将来的に競争力のある製品をタイミング良くリリースできなくなる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(8) 訴訟ないし法的権利行使の可能性について

当社の製品やソフトウェアプログラムあるいはインターネット全般に関する技術等が、意図せず第三者の権利を侵害する可能性があります。かかる場合には、第三者より権利の侵害請求に関する訴訟を提訴される可能性があります。また、当社が請け負った開発プロジェクトが失敗して、契約通りに本番稼働できないような場合、顧客から債務不履行などにより訴訟を提訴される可能性もあります。

このような事態に陥った場合、当社は当然に、法的手段により防衛・解決に努力いたしますが、敗訴等となった場合には当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、ハッカーやコンピュータウイルスなどによるシステム障害が生じた場合、当社製品の利用者に一定の損害を与えることから損害賠償等が提起される可能性もあります。このような事態に対応するため、法的防御の観点から、当社製品の使用許諾書に免責事項を入れておりますが、上記と同様に敗訴等となった場合には当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルスの感染拡大による事業リスクについて

新型コロナウイルスの感染拡大が当社事業に与える影響は限定的であり、当社ではテレワークの実施やオンラインでの営業活動など、可能な限りの感染防止策を講じておりますが、当社社員またはパートナー企業社員に新型コロナウイルス感染者が多数出るような事態となった場合には、開発中のプロジェクトに遅延が生じることなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態

当事業年度における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、209,897千円増加し、3,498,411千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ45,068千円減少し2,544,665千円となりました。これは主として、現金及び預金の増加177,077千円、仕掛品の増加194,308千円、前払費用の増加6,875千円、売掛金の減少381,850千円、前渡金の減少39,791千円などによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ254,966千円増加し953,746千円となりました。これは主として、工具、器具及び備品の増加34,551千円増加、ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）の増加167,077千円、投資有価証券の増加24,534千円増加、その他の固定資産の増加41,664千円増加などによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ42,882千円増加し1,066,973千円となりました。これは主として、受注損失引当金の増加231,592千円、買掛金の減少102,790千円、未払法人税等の減少46,497千円、賞与引当金の減少36,950千円などによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ167,015千円増加し2,431,437千円となりました。これは主に当期純利益の計上293,059千円、配当金の支払143,105千円などによるものであります。

経営成績

当事業年度の業績は、売上高4,258,759千円（前期比6.5%減）、売上総利益1,409,775千円（前期比19.7%減）、営業利益416,630千円（前期比37.0%減）、経常利益423,784千円（前期比36.2%減）、当期純利益293,059千円（前期比36.1%減）となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

Object Browser事業の売上高は657,050千円（前期比14.4%減）、営業利益は223,207千円（前期比31.7%減）となりました。

E-Commerce事業の売上高は831,187千円（前期比0.2%増）、営業利益は212,049千円（前期比3.0%増）となりました。

ERP・AI事業の売上高は2,733,716千円（前期比6.2%減）、営業利益は31,758千円（前期比82.6%減）となりました。

その他は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおり、売上高36,805千円（前期比13.2%減）、営業損失50,384千円（前期は54,539千円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,473,588千円となりました。主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは683,559千円のプラス（前事業年度は450,890千円のプラス）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上423,784千円、減価償却費の計上128,178千円、受注損失引当金の増加231,592千円、売上債権の減少381,850千円などの資金増加要因が、たな卸資産の増加194,300千円、仕入債務の減少102,790千円、法人税等の支払額173,587千円などの資金減少要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは363,693千円のマイナス（前事業年度は246,551千円のマイナス）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出39,518千円、無形固定資産の取得による支出277,991千円、敷金及び保証金の差し入れによる支出46,683千円などによるものであります。無形固定資産の取得による主な支出は、自社パッケージ開発に伴うソフトウェアの増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは142,788千円のマイナス（前事業年度は227,102千円のマイナス）となりました。これは主に配当金の支払額142,788千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
Object Browser事業	246,473	97.5
E-Commerce事業	445,072	106.4
ERP・AI事業	1,774,772	94.1
報告セグメント計	2,466,317	96.5
その他	39,112	110.8
合計	2,505,429	96.7

- (注) 1 金額は、当期総制作費用であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
Object Browser 事業	655,190	87.4	10,708	85.2
E-Commerce事業	852,806	109.8	69,865	144.8
ERP・AI事業	2,548,738	71.9	1,028,261	84.8
報告セグメント計	4,056,735	80.0	1,108,834	87.0
その他	39,955	94.2	3,150	
合計	4,096,691	80.1	1,111,984	87.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
Object Browser 事業	657,050	85.6
E-Commerce事業	831,187	100.2
ERP・AI事業	2,733,716	93.8
報告セグメント計	4,221,954	93.6
その他	36,805	86.8
合計	4,258,759	93.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年5月27日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、また、新型コロナウイルス感染症による国内経済への影響や企業の設備投資動向など当社事業活動に影響を及ぼす可能性も加味したうえで合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。重要な会計方針及び見積りの内容は「注記事項」に記載しておりますが、当社の財務諸表に与える影響が大きいと考えられるものは以下のとおりです。

a. 受注損失引当金

請負契約等に係る開発案件のうち、事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。将来の損失の見積りは、見積り時点での原価の発生状況、開発プロジェクトの進捗状況、開発体制の状況等を勘案し、可能な限り慎重に算定しておりますが、将来における不確実性を含むため、見積金額との差異が発生した場合には、財務諸表に重大な影響を与える可能性があります。

b. 繰延税金資産の評価

当社は、繰延税金資産について、事業計画等に基づき将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や過程に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が計上される可能性があります。

事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、209,897千円増加し、3,498,411千円となっています。これは主に現金及び預金の増加177,077千円、仕掛品の増加194,308千円、ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）の増加167,077千円、売掛金の減少381,850千円などによるものです。自己資本比率は前事業年度末の68.9%から当事業年度末は69.5%と0.6ポイント上昇し、財務健全性は高い水準を維持しております。また、総資産経常利益率は前事業年度は22.0%でしたが、当事業年度は12.5%と9.5ポイントの減少となりましたが、これは主にERP・AI事業での受注損失引当金231,609千円の計上にともなう経常利益の減少が原因となっており、当事業年度特有のマイナス要因となります。

2) 経営成績

中期経営計画「Break 2018」の3年目となる当期では、立案当初に掲げた「既存事業のシェア拡大」、「海外拠点の確立」、「AI事業の確立」、「社員のスキル向上」、「国内TOPの合理化企業」という5つの目標に向けた最後の仕上げの年度となりました。最初の2年は着実に中期経営計画を推進して2年連続で過去最高の売上高・経常利益を更新できたのですが、集大成となるべき当期に大幅な減速となってしまいました。

(売上高)

新型コロナウイルス感染拡大にともなう企業活動減退の影響により、Object Browser事業の売上高が前期比14.4%減と大幅に減少しました。また、ERP・AI事業では不採算プロジェクトの発生により、新規開発案件の受注に影響が及びERP・AI事業の売上高が前期比6.2%減となりました。以上の結果、当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ6.5%減少の4,258,759千円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、前事業年度に比べ345,873千円減少の1,409,775千円となりました。当期はERP・AI事業における受注損失引当金231,609千円の計上による影響が大きく、売上総利益率は、前事業年度に比べ5.5ポイント低下し、33.1%となっています。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ101,278千円減少の993,144千円となりました。当事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大による経済状況のマイナス影響を見込み、積極的な投資の停止や広告宣伝活動の縮小などのコスト削減を行いました。

(営業利益・経常利益)

営業利益は、新型コロナウイルス感染拡大にともなう企業活動減退の影響によるObject Browser事業の事業利益減少と、ERP・AI事業の受注損失引当金の計上の影響により、全社営業利益は、前事業年度に比べ244,594千円減少の416,630千円となりました。

経常利益は、地方企業向け教育研修による講演料等収入が前事業年度に比べ3,967千円増加し、5,672千円となりましたが、営業利益の減少により前事業年度に比べ240,893千円減少の423,784千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ165,500千円減少の293,059千円となりました。

これは、営業利益の減少によるもので、課税所得、税効果計算、税額計算において特別な事象はありません。

3) キャッシュフローの状況

なお、当事業年度のキャッシュフローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要・キャッシュフローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「a. 経営成績等 2) 経営成績」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

資金については、現金及び預金が当事業年度末は1,473,588千円と前事業年度末に比べ177,077千円増加しております。これらの資金は、今後の事業拡大のため、既存製品の機能拡充のための製品開発投資、人工知能ビジネス拡大のための研究開発投資、社員教育及び人材採用等の人材開発投資、及びベトナム拠点設置等の海外投資資金として活用していく予定としております。

財務政策

当社は、財務の基本方針として設備投資等の資金需要については、まずは自己資金を充当することとしており、一時的に多額の資金が必要となる場合には、必要に応じ金融機関からの借入れを行うこととしております。当事業年度末における手元資金は1,473,588千円と資産合計の42.1%を占めており、現時点では借入れを要する多額の投資等の予定はありません。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針は、「風通しの良い相互尊重の精神あふれる職場環境をみんなで作る。その働きやすい雰囲気の中で創造力・技術力を常に高め、品質の高いソリューションをお客様に提供し続ける。」というものです。

ソフトウェア企業にとって人材こそが最も価値ある資産であり、ソフトウェア開発には、創造力や技術力が必要です。良い発想やアイデアは良い労働環境なくしては生まれてきません。そして、その環境は会社が一方的に与えるものではなく、社員全員で創り出していくものだと考えています。

当社では、風通しの良さ、相互尊重の精神を実現するため、部下が管理職を評価する行動指針アンケート、働きやすい職場環境を実現するための社員満足度アンケートを毎年実施しています。これらの取組みにより比較的離職率が高いといわれるIT業界において、当社の離職率は5%未満を維持してきました。残念ながら当事業年度は、新型コロナウイルス感染防止でリモートワーク率を高めたことによるコミュニケーションの低下が要因となり、離職率は6.9%となっています。

また当社は働き方改革にも積極的に取り組んでいます。社員が心身ともに健康であることが良い仕事をするために重要であり、ワークライフバランスを保つことが必要です。そのためには生産性の向上が不可欠です。当社は中期経営計画「Break2018」の重点施策として国内トップの合理化企業を目指し、IT活用による業務の効率化、自動化に取り組んできました。フレックスタイム制度や在宅勤務など多様な働き方の整備にも取り組んできたことにより、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令時には、全社一斉の在宅勤務に素早く切り替えることができました。

当社の経営戦略は、「Catch and Grow」です。時代のニーズをいち早くキャッチして新製品を企画・開発し、これをデファクトスタンダード製品に育てていきます。特定製品や特定分野に依存しないことで事業リスクを分散し、着実な成長を図っていくことができます。また、当社は「社員全員が一流の技術者」であることを社是に掲げ、技術力で勝負をする会社でありたいと考えています。特定製品や特定分野に依存しない「Catch and Grow」戦略は、世の先端をいく新しい技術を事業に取り入れていく戦略でもあります。当社は時代ニーズに合わせ常に進化を続ける会社であり、社員もまた同様に日々研鑽を重ねて成長していくことができます。この「Catch and Grow」戦略で現在までに、ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」、プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」の4製品を収益の柱に育て、次の新たな柱に育てる新製品としてプログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」、AI(人工知能)を使った「AIS1」シリーズ製品を次々と生み出しています。新中期経営計画「SDGs Mind 2021」では、新製品の研究開発や既存製品の機能拡張などを行いながら2022年2月期には経常利益636,000千円、経常利益率13.1%を目標としています。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<Object Browser事業>

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」、統合型プロジェクト管理ツール「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」及びアプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」の4製品から構成されています。「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」は、ソフトウェア開発の生産性を向上させるツールとして業界で多く利用されており、安定した収益源となっています。最近、クラウドの普及に伴ってクラウド市場での利用拡大を図っています。

当社3事業のうち、このObject Browser事業が最も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けており、2020年4月の緊急事態宣言の発令後、企業の購買活動が減退した影響により売上高が大幅に減少しました。市場における購買意欲は徐々に回復してはいましたが、第3波の到来とともに再び売上減少幅が拡大しました。最近になって再び回復基調となっており、新型コロナウイルス感染症が落ち着くことで前の水準に戻ると予想しています。

当期はコロナ対策の1つとして、政府のIT導入補助金対象製品として認定を受けました。また、ネット広告やWebセミナーなど、「新型コロナ時代」に即したマーケティング活動を推進した効果も出てきています。

2021年2月には「SI Object Browser for Oracle」のサブスクリプションモデルの提供を開始しました。サブスクリプションモデルの販売により、本事業におけるストック比率の向上を加速させる計画です。

統合型プロジェクト管理ツール「SI Object Browser PM (OBPM)」は、発売以来着実に市場浸透が進み、市場からも高い評価を得て導入企業実績は210社を超えました。本製品の強みは、プロジェクト管理の事実上の世界標準であるPMBOKの管理エリアを統合していることです。また、2010年よりクラウドサービスの提供を開始し、契約数も順調に拡大しています。2021年3月からは新ブランド「OBPM Neo」と名称変更の上、リニューアル販売を開始しました。「OBPM Neo」は、完全Web対応したクラウドサービスで、クライアント環境に依存せずに、いつでもどこでもプロジェクトメンバーが利用することが可能です。これにより、海外拠点と連携したDXプロジェクトや、テレワークの拡大といった企業活動推進に貢献します。「OBPM Neo」の販売開始に伴い、2021年度からはサブスクリプションモデルへ完全移行する計画です。なお、2020年7月1日から中小企業向けのERP連携として「勘定奉行クラ

ウド（注1）」と連携する「奉行API連携オプション」の販売を開始しました。この連携を新たな武器として中小企業に拡販し、サブスクリプション販売を強化してストック型ビジネスを拡大していきます。

アプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」は、ソフトウェア開発におけるCADという新しい発想の製品です。今後、ソフトウェア業界がCADを用いて設計作業を行うようになることを見込んで、既に特許を取得しています。IT業界の人手不足が深刻になる中、生産性を高めるツールとして注目されています。2019年6月から販売を開始した完全Web版は、クラウドサービスのサブスクリプションモデルとなっており、設計作業の生産性を大幅に向上させるツールとして販売を拡大しています。

以上の結果、Object Browser事業の主力製品である「SI Object Browser」の市場が、新型コロナウイルス感染拡大による企業活動減退の影響を受けたことと、「SI Object Browser PM」のクラウドサービス型事業への転換に伴う一時的な売上高の減少の影響があり、当事業年度の売上高は657,050千円（前期比14.4%減）、営業利益は223,207千円（前期比31.7%減）となりました。「OBPM Neo」は非常に好調な出だしで、既存ユーザーの多くも「OBPM Neo」のクラウドサービスに切り換える見込みであり、来期以降はストック収益比率が向上し、不況時でも安定的に収益を上げられるビジネスモデルへの事業シフトを加速してまいります。

< E-Commerce事業 >

E-Commerce事業は、日本初のECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」を主力製品として構成されています。EC市場は堅調に発展し続けており、この先もさらに伸びるものと思われます。市場の拡大につれて競争が激化して採算悪化に陥る同業他社が多い中、20年以上もECサイト構築事業を行ってきたノウハウを生かして、大規模なECサイトを着実に稼働して売上を増やす技術力が評価されています。また、一昨年より実施している開発手法の見直しや業務改善の取り組みが奏効し、営業利益率を年々向上させることに成功して、利益率の高いビジネスに変革しています。

当期は、第三者機関によるセキュリティ診断を受けた「SI Web Shopping Ver.12.8」を2020年6月1日にリリースし、本製品の強みである「堅牢なセキュリティ」を更に強化しています。また、「SI Web Shopping Ver.12.9」では、キャッシュレス決済サービス「PayPay（注2）」に標準連携し、さらに機能拡充を続けて「SI Web Shopping Ver.12.10」をリリースしています。

以上の結果、E-Commerce事業の売上高は831,187千円（前期比0.2%増）、営業利益は212,049千円（前期比3.0%増）となりました。ネット通販需要が高いことから来期以降も順調な事業成長を見込んでいます。

< ERP・AI事業 >

ERP・AI事業は、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」を主力製品としたERP事業と、AI製品シリーズであるディープラーニング異常検知システム「AIS I Anomaly Detection（アイシアAD）」を主力製品としたAI事業からなります。「GRANDIT」はコンソーシアム方式をとっており、同一製品を複数のコンソーシアム企業が販売しています。当社は「GRANDIT」の企画・開発から携わった開発力と製造業向けの知識、ノウハウを強みに、生産管理アドオンモジュールを自社で開発し、当社のお客様だけでなく他のコンソーシアム企業にも販売してきました。2019年8月には、製造業での、生産、販売、据付・設置、アフターサービスの業態に一貫通で対応できる以下のアドオンモジュールをバージョンアップおよび新規リリースしました。

- ・生産管理アドオンモジュール
- ・工事管理アドオンモジュール
- ・原価管理アドオンモジュール
- ・継続取引管理アドオンモジュール

これらの製品の効果で製造業、工事・エンジニアリング業、プロジェクト単位で業務を行う業種向けに販売数が増えています。当社の強みは、自社利用で蓄積したノウハウを基に効果的な提案ができる点です。自社内の基幹システムに「GRANDIT」を採用し、「SI Object Browser PM（OBPM Neo）」と連携し、「継続取引管理アドオンモジュール」を利用することで、自らIT企業における理想的な合理化モデルを実現しています。2021年3月から、製造業や工事・建設業向けに業務や帳票の電子化、見える化、自動化を推進する「生産・工事アドオンモジュール3.1」の販売を開始し、上記業種のDX推進を支援していきます。

また、当社では社員が開発した優れたプログラムを商品化する「買い取り制度」があります。この制度を使って、「GRANDIT」のソースコードを一切変更せずに、お客様の特別な仕様を簡単に追加開発できる「コーディングレス開発ツール」を商品化しています。これを社内で使うことにより、追加開発における従来のプログラミング負荷を20～30%削減でき、ERPビジネスでの価格競争力強化に貢献しています。また、当社はGRANDITコンソーシアム内において、1年間に最もGRANDITを販売した企業に与えられる「GRANDIT AWARD 2019 Prime Partner of the Year」を受賞し、通算6度目の受賞となりました。

最近ではクラウド上に基幹業務システムを構築するケースが主流となっています。当社自身も「GRANDIT」や「OBPM Neo」をクラウドサービス上に移行し、その構築・運用ノウハウをベースに、インターネットイニシアティブ「G10インフラストラクチャーP2」、アマゾンウェブサービス(AWS)クラウドやマイクロソフト「Azure」などお客様のシステム要件に合った複数のクラウドサービスを提案しています。単なるシステム構築だけでなく運用も含

めてワンストップでサポートするパートナー企業として事業を拡大しています。また、2019年3月からは「GRANDIT」サブスクリプションモデルも提供しています。ノウハウや機能はそのままに、より低コストかつ短納期での導入が可能となるため、中小企業も含めてターゲット範囲を拡大しています。

ERP事業自体は順調に事業拡大をしているのですが、当期は第2四半期累計期間に発生した不採算案件の影響を大きく受けました。このプロジェクトは品質確保のため体制強化した上で、顧客とスケジュール調整を行って稼働時期を延伸し、以降は順調に推移しています。当期は、これに伴って見込まれる開発費用増加分すべてを受注損失引当金として231,609千円計上しています。

AI事業としては、2018年10月からディープラーニング技術を利用した異常検知システム「AISI Anomaly Detection (アイシアAD)」の販売を開始しています。前期からこの事業をERP事業と統合して、ERPビジネスで蓄積された業務ノウハウを武器に製造業へのAIビジネスを展開しています。これまでに多くの企業から、工場で行っている目視検査を代替できないかという引き合いを受け、案件をこなしながらノウハウを蓄積して製品強化、ソリューション力向上に取り組んでいます。開発にあたっては、カメラメーカーや製造ラインメーカーなど顧客企業のみならず様々な企業と連携して実施しています。

以上の結果、ERP・AI事業の売上高は2,733,716千円（前期比6.2%減）、営業利益は31,758千円（前期比82.6%減）となりました。

<その他事業>

その他の事業には、プログラミングスキル判定サービスの「TOPSIC」、その他の研究開発費投資が含まれていません。

プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」

当社は、2018年よりプログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」を新規事業としてスタートしています。

「TOPSIC」はオンライン・リアルタイムで受験者のプログラミングスキルを判定できるクラウドサービスです。企業の中途採用者のスクリーニングや社員のプログラミング教育などのニーズをとらえて、契約社数は順調に増加しています。

2021年2月より、TOPSICの新たなシリーズ製品として、データベース管理の言語であるSQLを対象とする「TOPSIC-SQL」をリリースしました。これにより、TOPSICは、プログラミングの基礎となるアルゴリズム能力は「TOPSIC-PG」、業務系でよく使われるSQLは「TOPSIC-SQL」というように2つのサービスとなりました。

また、イベント事業として2018年から注力しているプログラミングコンテスト「PG Battle」は、年々知名度が高まっています。2018年の第1回目は260チーム、780名に参加いただき、2019年の第2回では444チーム、1,332名、3回目となる当期は459チーム、1,377名となりました。業界内外からも高い注目を集めるイベントとしての地位を確立しております。なお、第2回目からスポンサー制度を採用し、当期は29社から協賛をいただきました。本イベントを通じてIT業界全体の活性化にも貢献してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社における研究開発活動として、新規ソフトウェアの開発とAI技術研究に取り組んでおります。当事業年度における研究開発費は、Object Browser事業部における開発672千円、ERP・AI事業部における開発19,481千円、全社費用としてその他3,312千円となっており、総額は23,467千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は317,509千円であり、その内容は、SI Object Browserシリーズ等市場販売目的のソフトウェア等の制作129,992千円、本社建物内装工事等及び自社利用ソフトウェア等の設備投資として187,517千円であります。

セグメント別の内訳は、市場販売目的のソフトウェア等の制作費については、Object Browser事業12,448千円、E-Commerce事業19,929千円、ERP・AI事業97,614千円であり、本社建物内装工事及び自社利用ソフトウェア等の設備投資については、Object Browser事業141,944千円、E-Commerce事業8,624千円、ERP・AI事業18,999千円、全社資産17,948千円となっております。

2【主要な設備の状況】

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア (ソフトウェア 仮勘定含む)	合計	
本社 (さいたま市中央区)	Object Browser E-Commerce ERP・AI その他	本社内部造作、 情報機器及びソ フトウェア等	26,642	26,705	569,362	622,710	152
大阪支社 (大阪市中央区)	Object Browser ERP・AI	支社内部造作、 情報機器	4,641	480		5,121	37
東京営業所 (東京都渋谷区)	Object Browser E-Commerce ERP・AI	情報機器		205		205	21
福岡支社準備室 (福岡市博多区)	ERP・AI						3

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記事務所等においては、他の者から建物の賃借を受けております。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	面積
本社(さいたま市中央区)	Object Browser E-Commerce ERP・AI その他	本社建物	108,401	1,645.02m ²
大阪支社(大阪市中央区)	Object Browser ERP・AI	事業所建物	24,433	455.53m ²
東京営業所(東京都渋谷区)	Object Browser E-Commerce ERP・AI	事業所建物	13,030	180.24m ²
福岡支社準備室 (福岡市博多区)	ERP・AI	事業所建物	3,006	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (さいたま市中央区)	ERP・AI	GRANDIT生産管理アドオンモジュールV3.1.1	30,000	-	自己資金	2021.3	2021.12	-
本社 (さいたま市中央区)	ERP・AI	GRANDIT工事管理アドオンモジュールV3.1.1	25,000	-	自己資金	2021.3	2021.12	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,232,000
計	31,232,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,078,400	11,078,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,078,400	11,078,400		

(業績条件付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は2021年5月26日開催の取締役会において、業績条件付株式報酬の交付のため、次のとおり自己株式の処分決議を行いました。

1. 自己株式処分の概要

処分期日	2021年6月14日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 9,600株
処分価額	1株につき632円
処分価額の総額	6,067,200円
割当の対象者及び人数ならびに割当てる株式の数	当社の業務執行取締役4名 9,600株

2. 処分の目的、理由

当社は、2019年4月17日開催の取締役会において、業務執行取締役に対する報酬として、会社業績及び当社の株主価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を進めることを目的として事後交付型業績条件付株式報酬制度(以下、本制度という)の導入を決議いたしました。本制度は、2019年5月28日開催の第24回定時株主総会において、付与する金銭報酬債権の総合計額について、45,000千円以内を上限とすること及び付与する株式数を算出する基準となる株式数(基準交付株式数)の総数について、60,000株を上限とすることについてご承認いただいております。

本制度の最初の評価期間は2019年3月1日から2021年2月28日までの2年間であり、当該期間の終了にともない、業績達成度に応じた株式報酬を業務執行取締役に付与するものです。付与する株式として会社が保有する自己株式を処分することを決定いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月1日 (注)	5,539,200	11,078,400	-	367,712	-	357,712

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	16	27	37	25	10	6,240	6,356	-
所有株式 数 (単元)	5	8,221	1,694	1,117	2,872	144	96,698	110,751	3,300
所有株式 数の割合 (%)	0.00	7.42	1.53	1.01	2.59	0.13	87.32	100	-

(注) 自己株式70,281株は、「個人その他」に702単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
碓井 満	東京都目黒区	2,159,200	19.61
梅田 弘之	埼玉県さいたま市中央区	1,589,800	14.44
梅田 和江	静岡県伊東市	1,084,000	9.85
システムインテグレータ従業員持株会	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー32階	378,300	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	307,600	2.79
引屋敷 智	神奈川県鎌倉市	240,000	2.18
清水 政彦	群馬県北群馬郡	201,300	1.83
小鹿 恭裕	東京都清瀬市	184,000	1.67
鈴木 達也	東京都世田谷区	122,200	1.11
Quintet Private Bank (EUROPE) S.A. (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG	109,900	1.00
計		6,376,300	57.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,004,900	110,049	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	11,078,400	-	-
総株主の議決権	-	110,049	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社システムインテグレータ	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2	70,200	-	70,200	0.63
計		70,200	-	70,200	0.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	70,281	-	70,281	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績連動型の配当を実施する方針としており、配当性向30%を基準としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、配当金は1株当たり8円（配当性向30.1%）と決定いたしました。

次期以降につきましても、安定的に配当を行えるよう全力で取り組んでまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月25日 定時株主総会	88,064	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

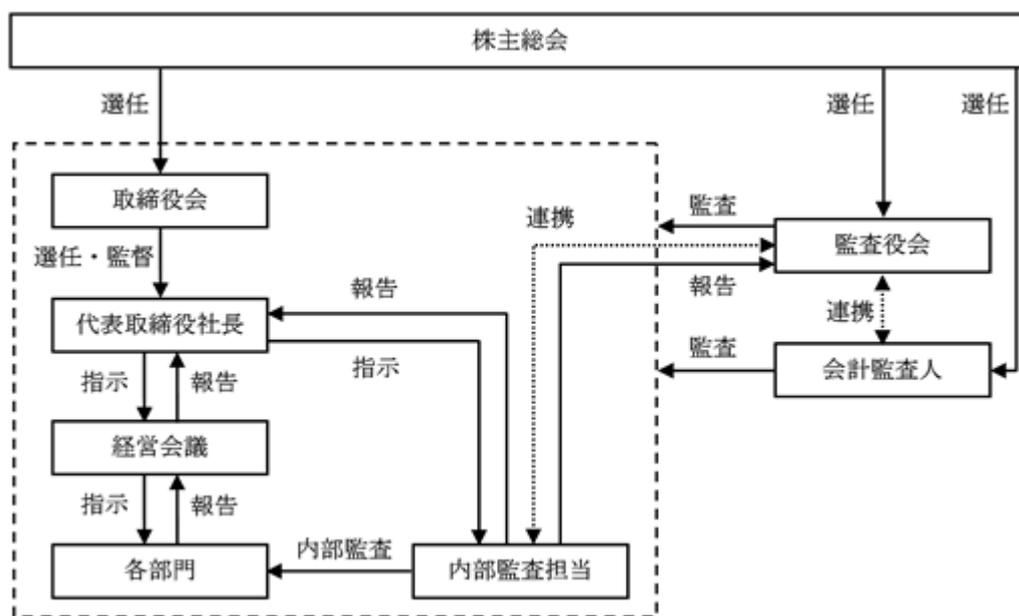
当社は、企業価値を継続的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えております。健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、ガバナンス体制の強化及び充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。

また、経営の透明性を高めていくことがコンプライアンスの実現に欠かせないと考えております。今後も情報開示の姿勢を堅持し、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、迅速かつ適切な情報開示を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、内部監査担当、会計監査人による適正な監視体制の連携が取れ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保されていることから現在の体制を採用しております。

当社の機関及び内部統制の概要は次のとおりです。



a 取締役会

当社の取締役は、提出日現在6名であり、監査役3名を含めた9名で取締役会を運営しております。取締役のうち1名は社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

取締役会は毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は、代表取締役社長梅田弘之が務めており、取締役会では、経営全般及び業績の進捗状況の報告、会社の重要事項についての意思決定を行っております。

b 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名（常勤1名、非常勤2名）で監査役会を運営しており、毎月1回の定例監査役会のほか、臨時監査役会を開催しております。監査役3名は独立役員として東京証券取引所へ届け出ており、監査役会の独立性の強化を図り、各監査役の独立性を担保し、監査役としての職責を果たし得る体制の構築も図っております。

監査役は、内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的な情報交換を通じて監査の実効性と効率性を高めております。また、監査役は、取締役及び各部門の責任者が出席して月1回開催される「経営会議」にも参加し、経営方針の伝達、利益計画及び各案件の進捗状況等業務の執行の監視に努めております。

c その他の企業統治に関する事項

a) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会において決議しております。同基本方針は、必要に応じ見直しを行い当社の業務の適正性を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

b) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスクの予防と早期発見に重きを置いております。そのためには取締役会及び監査役会の機能を十分発揮することが重要であり、経営リスクに関して活発な討議が行われるように努めております。ガバナンスが不徹底なことによる業務運用上の問題が発生するリスクに関しては、内部監査による各種規程及び業務フローの遂行状況の監査を行い、リスクの予防と早期対処を図っております。この他、「リスク管理規程」を定め、同規程にそったリスク管理体制を構築しております。

また、重要な法的判断については、顧問弁護士からアドバイスを受けるよう努めております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款において取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役の責任を法令の定める範囲とすることができる旨の規定を制定するとともに、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で責任限定契約ができる旨の規定を制定しております。当社は、社外取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務をなすにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な経営を遂行することを目的とし、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 Object Browser事業部長 マーケティング部長	梅 田 弘 之	1957年11月24日	1980年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)本社入社 1989年8月 住商コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 1995年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2009年6月 執行役員製品企画本部長就任 2020年3月 Object Browser事業部長就任(現任) 2020年5月 マーケティング部長就任(現任)	(注) 3	1,589,800
専務取締役 開発統括担当	碓 井 満	1963年7月20日	1985年4月 トーメン情報システムズ(株)入社 1989年7月 住商コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 1995年3月 当社設立 専務取締役就任 2000年12月 管理部長就任 2010年3月 執行役員開発本部長就任 2013年3月 開発本部長就任 2015年2月 取締役就任 2015年3月 ECオムニチャネル事業部長就任 2016年5月 専務取締役就任(現任) 2019年2月 Object Browser事業部開発部長就任 2019年3月 E-Commerce事業部長就任 2021年3月 開発統括担当(現任)	(注) 3	2,159,200
常務取締役 ERP・AI事業部長	引屋敷 智	1965年11月15日	1989年4月 住商コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 2000年4月 Sumitronics Asia Holding Pte Ltd入社 2002年2月 当社入社 取締役就任 2010年3月 執行役員営業本部長就任 2013年3月 営業本部長就任 2015年3月 ERP事業部長就任 2016年5月 常務取締役就任(現任) 2019年2月 Object Browser事業部長就任 2019年3月 ERP・AI事業部長就任(現任)	(注) 3	240,000
取締役 管理本部長	山 田 ひろみ	1962年2月24日	1989年5月 岩田守耕税理士事務所(現 税理士法人B.Sパートナーシップ)入所 2003年3月 三光ソフラン(株)入社 2009年6月 当社入社 2010年3月 執行役員管理本部長就任 2012年5月 取締役就任(現任) 2013年3月 管理本部長就任(現任)	(注) 3	9,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 E-Commerce事業部長	尾崎 雅 朋	1974年11月12日	2005年2月 当社入社 2011年3月 営業本部ECソリューション営業部長就任 2013年3月 営業本部ERPソリューション営業部長就任 2015年3月 ERP事業部営業部長就任 2016年6月 ECオムニチャネル事業部営業部長就任 2019年3月 E-Commerce事業部営業部長就任 2020年3月 E-Commerce事業部副事業部長就任 2021年3月 E-Commerce事業部事業部長就任(現任) 2021年5月 取締役就任(現任)	(注) 4	2,352
取締役	富田 亘	1955年12月11日	1978年4月 石川島播磨重工業(株)(現IHI入社) 1989年12月 住商コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 2000年10月 同社法務部長就任 2005年10月 同社法務部長兼リスク管理部長就任 2008年7月 同社法務部長就任 2011年10月 同社法務分掌役員補佐就任 2013年4月 同社内部監査部副部長就任 2015年6月 同社監査役業務室就任 SCSK(株)九州(株)監査役就任 SCSKシステムマネジメント(株)監査役就任 Winテクノロジー(株)監査役就任 2016年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	金子 忍	1948年10月2日	2003年10月 ツカモト(株)(現 ツカモト市田(株))取締役就任 2004年6月 (株)ツカモトコーポレーション 取締役就任 2007年6月 同社 常勤監査役就任 2010年5月 当社 監査役就任 2012年5月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	11,700
監査役	藤村 明彦	1943年10月31日	1994年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))池袋支店長就任 1996年4月 同社 法務室長就任 1997年2月 永楽実業(株)(現 エム・ユー・トラスト総合管理(株))常勤監査役就任 2008年5月 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	3,100
監査役	田中 彰	1955年2月26日	1978年4月 住友商事(株)入社 1984年2月 イラク支店駐在 1991年1月 英国住友商事駐在 1997年1月 本社主計第一部部長代理就任 2003年3月 米国住友商事駐在 2005年9月 本社内部監査部次長就任 2006年5月 本社監査役業務部部長就任 2011年1月 住友商事東北(株)取締役就任 2014年6月 住友三井オートサービス(株)常任監査役就任 2015年8月 住友商事ファイナンシャルマネジメント(株)常勤監査役 本社 財務・経理・リスクマネジメント担当役員参事就任 2020年2月 住友商事(株)退社 2020年3月 ヒューマンリソシア(株)マスターズマネジャー(顧問)(現任) 2020年5月 一般社団法人監査役懇話会理事、監査セミナー委員長(現任) 2021年5月 当社 監査役就任(現任)	(注) 6	-
計					4,015,852

(注) 1 取締役富田亘は、社外取締役であります。

2 監査役金子忍、藤村明彦及び田中彰は、社外監査役であります。

3 2020年5月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

4 2021年5月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

5 2018年5月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

6 2021年5月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
川村知重	1944年10月28日	1967年4月 日本軽金属(株)入社 2001年7月 同社技術・開発グループ管理部長就任 2004年6月 玉井商船(株)監査役就任 2008年5月 一般社団法人監査懇話会理事就任 2010年5月 同法人 副会長就任	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。いずれも東京証券取引所の定める独立役員として届け出を行っております。

(当社と社外役員との関係)

役職名	氏名	人的関係	資本関係	取引関係
取締役 (社外)	富田 亘	-	-	-
常勤監査役 (社外)	金子 忍	-	11,700株所有	-
監査役 (社外)	藤村 明彦	-	3,100株所有	-
監査役 (社外)	田中 彰	-	-	-

当社においては、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、総称して「社外役員」という)の判断基準を以下のとおり定め、当社の社外役員が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- a 当社の業務執行者(注1)又は過去10年間に於いて当社の業務執行者であった者
- b 当社の主要株主(当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者である者
- c 過去5年間に於いて、当社の主要株主(当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者であった者
- d 当社が主要株主である会社の業務執行者
- e 当社の主要な取引先(注2)又はその業務執行者
- f 当社から多額(過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える金額)の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- g 当社の大口債権者(当社の資金調達に必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者)又はその業務執行者
- h 当社の会計監査人である監査法人に所属する者又は過去3年間に所属していた者であって、当社の監査業務を担当(補助的関与者は除く)していた者
- i 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- j iに該当しない者で当社から多額(注3)の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- k 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- l 上記a~kに該当する者が重要な者(注4)である場合において、その者の配偶者又は2親等以内の親族

(注)

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人並びに過去に一度でも当社に所属したことがある者をいう。
- 2 主要な取引先とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の取引関係が当社との間にある取引先をいう。
- 3 jにおける多額とは、その法人、組合等の連結売上高又は総収入の2%を超える金額をいう。
- 4 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員をいう。

社外監査役は、上記の通り独立した立場からの客観的かつ中立的な視点に基づき監査を遂行するとともに、監査役がそれぞれの専門分野に関する豊富な知識、経験を持ち寄ることで、多様な視点に基づいた客観的な監査を実施しており、経営の健全性と透明性が十分に確保されております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び監査役（全員が社外監査役です。）は、会社の重要な意思決定の過程を監視し、取締役の職務執行の適法性を監督することに加え、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行っております。

監査役は、取締役の業務執行および各部門の業務遂行につき監査計画に基づき監査を行っております。監査役と内部監査担当とは、毎月定期的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。また、監査役と会計監査人との緊密な連携を保つため、四半期ごとに定期的な連携会議を実施しており、第26期会計監査においては、全12回実施しております。内部統制部門については、当社は専任部門が存在しないため、内部統制委員会の責任者との情報交換を年間3回実施し、内部統制上のリスクの存在の有無についての確認を実施しております。

社外取締役と社外監査役とは毎月の経営会議、取締役会においての意見交換に加え、年3回の情報交換会議を実施しております。また、5月には業務執行取締役の報酬決定のための取締役評価について、代表取締役社長を加えた報酬諮問委員会を開催し、報酬評価の妥当性、公平性について検討を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b 監査役会」に記載の通り3名の社外監査役で構成される監査役会により、取締役の業務執行及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。なお、監査役眞田宗興氏は、長年にわたり経理業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は取締役会その他の重要会議に出席し、会社の重要な意思決定の過程を監視し、取締役の職務執行の適法性を監査することに加え、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行っております。

なお、当事業年度における各監査役の活動状況は、次のとおりです。

氏名	監査役会 開催回数(出席回数)	取締役会 開催回数(出席回数)	経営会議 開催回数(出席回数)
金子 忍	19回(19回)	18回(18回)	12回(12回)
藤村明彦	19回(19回)	18回(18回)	12回(12回)
眞田宗興	19回(19回)	18回(18回)	12回(12回)

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・取締役の職務執行状況について
重要会議での意見表明、審議状況モニタリング
- ・内部統制の構築・運用状況について
内部統制の基本方針(J-SOX含む)体制構築、運用状況
- ・事業計画の進捗状況について
四半期、期末決算における事業計画の進捗状況
- ・会計監査人の監査の相当性について
会計監査人の監査計画概要の確認、四半期レビュー報告、監査結果報告
会計監査人の評価

下記基本方針に基づき設定しております。

<p>基本方針</p> <p>監査役は監査役理念(コーポレート・ガバナンスを担う者として、公正不偏の姿勢を貫き、広く社会と企業の健全かつ持続的な発展に貢献する)に基づき、コンプライアンス(法令遵守)のもと、不祥事、レピュテーションリスクの未然防止に注力し、会計監査人、内部監査担当との連携を密に図りつつ、粗漏なきよう監査に努め、企業理念を浸透させる企業風土実現へ寄与する。</p>

また、常勤の監査役の活動として、以下を実施しております。

監査役会の重点監査項目について、定例の日常監査報告

- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
コーポレートガバナンス体制の整備と運用状況の確認
 - ・中期経営計画の進捗状況
代表取締役との定期的ヒヤリング、各事業部の事業計画進捗状況のモニタリング、確認
 - ・内部統制の構築・運用状況
内部統制の基本方針に基づく体制構築状況の確認、運用状況についてモニタリング
 - ・プロジェクト管理状況(進捗、マネジメント状況)
事業部責任者・PMOへのプロジェクト管理の進捗状況ヒヤリング
 - ・取締役会の意思決定の監査
(経営判断の原則)
取締役会において意見表明、経営会議での審議状況モニタリング
- 監査環境の整備
- ・代表取締役との定期会合
毎月一回定例の監査報告、事業の進捗状況等について意見交換
 - ・監査人との連携
監査人の監査計画概要の確認、監査人と監査役の監査における相互の有用な情報交換・共有
 - ・管理部門(総務・財務・情報システム)との連携
働きがい改革の進捗状況、監査法人の窓口としての業務進捗状況、リモートワークのシステム整備状況等について意見交換・情報共有
 - ・内部監査担当との連携

毎月一回、監査計画の進捗状況、監査結果の報告・情報共有を実施
・社外取締役との連携

年3回（株主総会前・中間・期末）、監査役会と社外取締役で会社の状況報告・情報共有、課題等の意を見交
換実施

業務監査報告書

年一回、監査役監査の総括として、監査結果の概要ならびに経営改善事項に向けた要望事項について意見交換
を実施

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査担当2名が、各部門の業務遂行状況について監査を行っており、
監査結果を社長及び監査役に対して報告しております。

内部監査担当、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効
率性を高めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

22年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 工藤 雄一

指定有限責任社員 業務執行社員 三島 浩

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他9名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」を踏まえ、品質管理体制の適切性、独立性を有しているか、JICPA.CPAAOBの検査結果を勘案し、当社の事業分野への理解度、業務内容に対する適切かつ効率的な監査業務を実施できる体制の整備、監査費用の妥当性、監査実績等を総合的に判断し再任しております。

尚、会計監査人の解任又は不再任の方針は次のとおりです。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると判断した時は監査役全員により会計監査人を解任する方針です。また会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には会計監査人の解任、不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」を踏まえ、評価を行っております。独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性、監査役とのコミュニケーション、更にJICPA.CPAAOBの検査結果を勘案し、当社の業務内容に対する適切かつ効率的な監査業務の実施、監査範囲及び監査計画、監査費用が妥当であるかを確認し、監査実績等を検証したうえで判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,635	-	20,100	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対しての説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の過年度の監査実績、職務の執行状況について確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役除く。)	94,749	95,661	912	5
監査役 (社外監査役除く。)	-	-	-	-
社外役員	23,280	23,280	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記基本報酬には、2020年5月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
3. 業績連動型株式報酬の金額は、2019年5月28日開催の当社第24回定時株主総会において決議された取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に従い、2021年2月期に引当金計上した金額を記載しております。2021年2月期の業績目標達成度の減少により、戻入額となっております。なお、当事業年度中に退任した取締役については権利喪失となるため、業績連動型株式報酬の引当金計上額には含まれておりません。
4. 監査役の報酬限度額は、2013年5月27日開催の定時株主総会において月額1,500千円以内と決議いただいております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上ある役員は存在していません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a) 基本報酬

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、当社の企業価値向上と株主利益の実現に資するよう適切なインセンティブ付与を行っており、以下の算式により算定した結果をもとに報酬諮問委員会での審議を経たうえ、取締役会で決定しております。社外役員の報酬については、その時々業績等を勘案して、株主総会において決議された報酬の限度額内で取締役会又は監査役会で決定しております。

イ. 基本報酬の算定式

固定報酬	基準報酬(A)			×役員評価係数
	報酬基準額	×役職係数	+在任手当	
変動報酬	(A) × 5%	× 営業利益予算達成率		
		+		
	(A) × 5%	× 当期純利益達成率		

イ) 報酬基準額は、報酬算定にあたり基準となる報酬金額であり、業務執行取締役共通に適用される報酬金額です。報酬基準額は経常利益金額に応じたステージが定められており、経常利益金額が2期連続してステージ基準金額を超えた場合(又は下回った場合)には、該当ステージに応じた金額に増額改定(又は減額改定)いたします。

ロ) 役職係数とは、取締役社長、専務取締役など役職に応じて定める係数であり、取締役社長は2.3、専務取締役は1.6、常務取締役は1.3、役職のない取締役の係数は1.0です。

ハ) 在任手当とは、取締役の在任年数に定額を乗じて算定する手当金額であり、原則として在任年数は連続在任年数とし、中断がある場合の年数の通算は行いません。

ニ) 役員評価係数とは、以下6つの基本項目を取締役ごとに5段階評価により採点した合計点数から減点項目による減点を控除した点数を基準評価点で除して算定した係数をいいます。各取締役の評価は、社外役員4名(社外取締役及び社外監査役)と取締役社長が各取締役の評価を採点したうえ、報酬諮問委員会にて検討しております。取締役社長の評価は行動指針評価および減点項目を除き、全て3点として算定しております。

基本項目		評価内容（5段階評価）
1	行動指針評価	毎年実施する社員による管理職・取締役評価アンケートの評価点
2	リーダーシップ	取締役として所管部門および会社をリードできているか
3	役員の資質	取締役として必要な知識・経験・能力が備わっており、会社をよくするための提案、意見、行動を行っているか
4	会社貢献度	存在、働きが会社に対してどのくらい貢献しているか
5	前期業績寄与度	前期の業績に対してどの程度寄与したか
6	未来業績寄与度	今後の当社事業発展のために寄与しているか
減点項目		取締役として職務怠慢と判断される事由があるか
基準評価点		18点

ホ) 営業利益予算達成率は、営業利益予算に対し決算確定した営業利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合および期初予算が営業損失であって決算確定で営業利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により営業損失である場合には達成率0%として算定します。

ヘ) 当期純利益達成率は、当期純利益予算に対し決算確定した当期純利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合および期初予算が当期純損失であって決算確定で当期純利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により当期純損失である場合には達成率0%として算定します。

b) 業績連動型株式報酬

2019年5月28日開催の定時株主総会において、取締役の報酬と会社業績及び当社の株主価値との連動性をより明確化することを目的として、事後交付型業績条件付株式報酬制度を導入いたしました。

イ. 制度の概要

本制度は、対象取締役に對し当社の中期経営計画の期間である3事業年度の期間を評価期間とし、目標の達成度に応じて当社株式及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度です。業績目標は、中期経営計画に掲げる3事業年度の経常利益累計額とし、同期間の経常利益実績累計額の達成度に応じて0%から120%までの支給率を確定します。当該目標の達成度等に応じて算定される報酬の60%を金銭報酬債権として対象取締役に支給し、金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当社普通株式を交付します。当該当社株式の交付に伴う所得税等を考慮し、40%を金銭で一括支給するものです。

ロ. 報酬の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象取締役ごとの支給株式数及び金銭の額を決定いたします。

イ) 対象取締役

当社取締役のうち社外取締役を除く業務執行取締役

ロ) 本制度において支給する財産

当社普通株式及び金銭

ハ) 評価期間

中期経営計画の対象年度3年間とします。

ニ) 対象取締役に交付する株式数及び金銭の額の算定方法

以下の算定式に基づき、対象取締役各人に交付する株式数及び支給する金銭の額を算定します。

. 対象取締役各人に交付する株式数

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 60%

100株未満の端数が生じた場合には100株単位に切上げるものとします。

. 対象取締役各人に支給する金銭の額

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 40% × 当社株式の時価 (C)

1円未満の端数が生じた場合には1円未満の端数は切上げるものとします。

基準交付株式数 (A) は以下の算定式で計算いたします。

基準交付株式数の総数は60,000株（評価期間が3年に満たない場合には、60,000株に評価期間に応じた割合を乗じて算定される数）を上限とし、上限株数を超えることとなる場合には、上限株数を各対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算定される株数に減少させた数を基準交付株式数といたします。

業績目標達成度（支給率）（B）は、中期経営計画に掲げた3事業年度の経常利益累計額に対する業績達成度に応じて、120%を上限として取締役会で決定した割合といたします。

○当社株式の時価（C）

株式交付分に係る当社株式の払込期日における当社株式終値といたします。

八．支給時期

中期経営計画の最終年度の確定決算に係る定時株主総会終了後、本制度に係る当社普通株式の交付のために開催される取締役会（以下「交付取締役会」という）の決議日から1か月以内に支給いたします。

二．支給方法

当社は、各対象取締役に対し上記算定方法にて定める交付株式数に応じて金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することで当社普通株式を取得します。現物出資に係る当社株式の1株当たりの払込金額は、交付取締役会の決議日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利としない範囲で取締役会が決定した額といたします。

ホ．対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の上限額

対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の合計額は、対象取締役全員分につき45,000千円（評価期間が3年に満たない場合には、45,000千円に評価期間に応じた割合を乗じて算定される金額）を上限とし、上記算定式により計算した報酬等の金額の合計額が、上限金額を超えるおそれがある場合には、上限金額を超えない範囲で按分比例方式により対象取締役各人に交付する株式数を減少させることといたします。

ヘ．権利の喪失事由

対象取締役は、交付取締役会の決議日までに退任（死亡による退任を含む。）又は当社規程に定める退任事由に該当した場合には、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

ト．株式の併合・分割による調整

本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

2020年度までの目標指標と業績結果

イ）目標指標

2018年度から2020年度までの3事業年度を対象とした中期経営計画「Break2018」の評価期間は、本制度導入時点で既に2018年度が終了していたことから、2019年度、2020年度の2事業年度を評価期間とし、以下の経常利益累計額を目標指標といたしました。

評価期間の経常利益実績累計額	業績目標達成度（支給率）
1,084,800千円未満	0%
1,084,800千円以上 1,356,000千円未満	50%
1,356,000千円以上 1,491,600千円未満	100%
1,491,600千円以上 1,627,200千円未満	110%
1,627,200千円以上	120%

ロ）上限金額及び基準交付株式数

中期経営計画「Break2018」の本制度の評価期間は、2019年度、2020年度の2事業年度であることから、上限金額は対象取締役全員分につき30,000千円、基準交付株式数は役職に係わらず対象取締役に付き一律8,000株といたしました。

ハ）業績目標達成度

2019年度、2020年度の経常利益累計額は1,088,462千円となり、業績目標達成度（支給率）は50%となりました。

二) 対象取締役

2021年5月26日開催の交付取締役会において在任中の取締役のうち、評価期間に在任していた業務執行取締役4名

ホ) 支給方法

2021年5月26日開催の交付取締役会において、対象取締役に支給する金銭報酬債権の現物出資により交付される当社株式の1株当たりの払込金額は、632円(2021年5月25日の東京証券取引所における当社株式の終値)、払込期日は2021年6月14日とすることを決定いたしました。

ハ) 支給時期

2021年6月に支給いたします。

2021年度から2023年度までの目標指標

イ) 目標指標

2021年4月14日に発表いたしました中期経営計画「SDGs Mind 2021」の経常利益累計額を目標指標といたします。

評価期間の経常利益実績累計額	業績目標達成度(支給率)
1,902,400千円未満	0%
1,902,400千円以上 2,378,000千円未満	50%
2,378,000千円以上 2,615,800千円未満	100%
2,615,800千円以上 2,853,600千円未満	110%
2,853,600千円以上	120%

ロ) 上限金額及び基準交付株式数

対象取締役全員分につき45,000千円、基準交付株式数は役職に係わらず対象取締役に付き一律12,000株といたします。

評価期間の途中で選任された対象取締役がいる場合には、12,000株を評価期間における在任月数に応じた数に減少させることとします。

基準交付株式数の総数が上限株数を超えることとなる場合には、上限株数を各対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算定される株数に減少させた数を基準交付株式数といたします。

ハ) 対象取締役

評価期間に在任している業務執行取締役

ホ) 支給時期

2024年6月に支給いたします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資株式を「純投資目的である投資株式」と「政策保有目的である投資株式」とに区分しております。

純投資目的である投資株式は、余剰資金の運用として、株式価値の変動および株式に係る配当により利益を受けることを目的に保有する株式となりますが、当社の資金運用方針は、安全性の高い金融資産に限定しており、現時点で純投資目的の投資株式はありません。

政策保有目的である投資株式は、相手企業との資本業務提携を通じて取引関係を強化することにより、当社事業の中長期的な発展につながると認められる場合にのみ保有している投資株式です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的である投資株式について、四半期ごとに保有リスクとリターン、相手先企業の将来見通し、当社との取引関係などを検証のうえ、保有の継続、売却の判断を決定しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	721
非上場株式以外の株式	1	109,552

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エイジア	65,600	65,600	保有目的：業務提携の推進のため 定量的な保有効果：記載が困難でありま すが、保有の合理性については取締役会 において定期的に検証を行ってありま す。	有
	109,552	85,017		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,296,511	1,473,588
売掛金	995,714	613,864
仕掛品	134,718	1,329,027
貯蔵品	29	21
前渡金	116,301	76,510
前払費用	43,423	50,298
その他	3,033	1,354
流動資産合計	2,589,734	2,544,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,706	71,717
工具、器具及び備品	52,794	87,346
減価償却累計額	84,079	100,388
有形固定資産合計	36,422	58,674
無形固定資産		
ソフトウェア	222,530	187,603
ソフトウェア仮勘定	179,754	381,759
その他	170	170
無形固定資産合計	402,455	569,533
投資その他の資産		
投資有価証券	85,738	110,273
繰延税金資産	108,269	107,706
その他	65,893	107,558
投資その他の資産合計	259,902	325,537
固定資産合計	698,779	953,746
資産合計	3,288,513	3,498,411

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,992	159,201
未払金	63,797	64,043
未払費用	51,407	47,322
未払法人税等	141,099	94,602
未払消費税等	55,629	32,001
前受金	239,890	264,963
預り金	21,258	22,093
賞与引当金	177,863	140,912
業績連動報酬引当金	-	10,224
受注損失引当金	17	231,609
流動負債合計	1,012,955	1,066,973
固定負債		
業績連動報酬引当金	11,136	-
固定負債合計	11,136	-
負債合計	1,024,091	1,066,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,712	367,712
資本剰余金		
資本準備金	357,712	357,712
資本剰余金合計	357,712	357,712
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	26,000	26,000
繰越利益剰余金	1,510,515	1,660,469
利益剰余金合計	1,536,515	1,686,469
自己株式	49,591	49,591
株主資本合計	2,212,348	2,362,302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,074	69,135
評価・換算差額等合計	52,074	69,135
純資産合計	2,264,422	2,431,437
負債純資産合計	3,288,513	3,498,411

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	4,554,211	4,258,759
売上原価	2,279,561	1,284,983
売上総利益	1,755,649	1,409,775
販売費及び一般管理費		
役員報酬	127,127	118,941
給料及び手当	286,851	320,820
賞与引当金繰入額	58,109	47,692
業績連動報酬引当金繰入額	11,136	912
退職給付費用	11,369	12,508
支払手数料	38,444	36,237
減価償却費	5,803	10,247
研究開発費	3 47,239	3 23,467
その他	508,343	424,143
販売費及び一般管理費合計	1,094,423	993,144
営業利益	661,225	416,630
営業外収益		
受取配当金	1,316	1,513
還付加算金	312	-
未払配当金除斥益	328	104
講演料等収入	1,705	5,672
その他	60	155
営業外収益合計	3,724	7,446
営業外費用		
為替差損	271	293
営業外費用合計	271	293
経常利益	664,678	423,784
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	664,678	423,784
法人税、住民税及び事業税	116,790	137,634
法人税等調整額	89,327	6,909
法人税等合計	206,117	130,724
当期純利益	458,560	293,059

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
1 給与手当		574,777		615,035	
2 賞与		119,731		93,439	
3 賞与引当金繰入額		119,753		93,220	
4 退職給付費用		22,518		24,749	
5 福利厚生費		123,345	960,126	135,277	961,721
外注加工費			1,457,450		1,350,483
経費					
1 消耗品費		35,479		34,113	
2 賃借料		82,574		99,652	
3 減価償却費		2,550		10,987	
4 その他		69,573	190,177	48,471	193,225
当期総制作費用			2,607,755		2,505,429
期首仕掛品原価			49,452		134,718
期首商品たな卸高			-		-
合計			2,657,207		2,640,148
期末仕掛品原価			134,718		329,027
他勘定振替高			284,663		301,458
差引			2,237,825		2,009,663
ソフトウェア償却費			118,473		106,943
受注損失引当金繰入額			-		231,446
受注損失引当金戻入額			6,229		-
当期商品仕入高			448,491		500,930
期末商品たな卸高			-		-
売上原価			2,798,561		2,848,983

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
ソフトウェア(千円)	237,423	277,991
研究開発費(千円)	47,239	23,467
計	284,663	301,458

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。なお、労務費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,229,205	1,255,205	106	1,980,523	
当期変動額									
剰余金の配当					177,250	177,250		177,250	
当期純利益					458,560	458,560		458,560	
自己株式の取得							49,484	49,484	
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	281,309	281,309	49,484	231,824	
当期末残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,510,515	1,536,515	49,591	2,212,348	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	51,116	51,116	2,031,639
当期変動額			
剰余金の配当			177,250
当期純利益			458,560
自己株式の取得			49,484
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	957	957	957
当期変動額合計	957	957	232,782
当期末残高	52,074	52,074	2,264,422

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,510,515	1,536,515	49,591	2,212,348	
当期変動額									
剰余金の配当					143,105	143,105		143,105	
当期純利益					293,059	293,059		293,059	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	149,954	149,954	-	149,954	
当期末残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,660,469	1,686,469	49,591	2,362,302	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	52,074	52,074	2,264,422
当期変動額			
剰余金の配当			143,105
当期純利益			293,059
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,061	17,061	17,061
当期変動額合計	17,061	17,061	167,015
当期末残高	69,135	69,135	2,431,437

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	664,678	423,784
減価償却費	126,827	128,178
賞与引当金の増減額(は減少)	25,636	36,950
業績連動報酬引当金の増減額(は減少)	11,136	912
受注損失引当金の増減額(は減少)	6,229	231,592
受取利息及び受取配当金	1,322	1,519
売上債権の増減額(は増加)	384,524	381,850
たな卸資産の増減額(は増加)	85,272	194,300
仕入債務の増減額(は減少)	81,281	102,790
未払消費税等の増減額(は減少)	2,308	23,628
前受金の増減額(は減少)	13,786	25,072
その他	14,106	25,248
小計	434,199	855,627
利息及び配当金の受取額	1,322	1,519
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,367	173,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	450,890	683,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,451	39,518
無形固定資産の取得による支出	226,566	277,991
敷金及び保証金の差入による支出	7,532	46,683
敷金及び保証金の回収による収入	-	498
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,551	363,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	49,484	-
配当金の支払額	177,617	142,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,102	142,788
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,763	177,077
現金及び現金同等物の期首残高	1,319,274	1,296,511
現金及び現金同等物の期末残高	1,296,511	1,473,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間(3年以内)、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金

取締役に対して支給する業績条件付株式報酬の給付に備えるため、業績評価期間のうち当事業年度に対応する金額を当事業年度末における業績達成度に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

請負契約等に係る開発案件のうち、事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準(検収基準)を適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が平成15年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1 - 2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた0千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内企業活動の減退は、当事業に限定的ながら影響を及ぼしております。今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況を予測することは極めて困難ですが、当社は、入手可能な情報に基づき、翌事業年度以降も一定程度の影響が残ることを加味した上で、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、国内経済への影響が長期化した場合には会計上の見積りに変更が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
仕掛品	- 千円	154,843千円
計	- 千円	154,843千円

(損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	千円	231,592千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金戻入額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	6,229千円	千円

- 3 一般管理費及び当期制作費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	47,239千円	23,467千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
工具、器具及び備品	0千円	工具、器具及び備品 0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,078,400	-	-	11,078,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	238	70,043	-	70,281

(注) 普通株式の自己株式の増加70,043株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加70,000株、単元未満株式の買取り請求による増加43株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	177,250	16	2019年2月28日	2019年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,105	13	2020年2月29日	2020年5月27日

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	11,078,400	-	-	11,078,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	70,281	-	-	70,281

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	143,105	13	2020年2月29日	2020年5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88,064	8	2021年2月28日	2021年5月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	1,296,511千円	1,473,588千円
現金及び現金同等物	1,296,511千円	1,473,588千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内	108,291	109,620
1年超	228,375	118,755
合計	336,666	228,375

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務等について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について不測の損害が生じないよう、債権管理規程に従い取引先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2020年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,296,511	1,296,511	-
(2) 売掛金	995,714	995,714	-
(3) 投資有価証券	85,017	85,017	-
資産計	2,377,244	2,377,244	-
(1) 買掛金	261,992	261,992	-
(2) 前受金	239,890	239,890	-
負債計	501,883	501,883	-

当事業年度(2021年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,473,588	1,473,588	-
(2) 売掛金	613,864	613,864	-
(3) 投資有価証券	109,552	109,552	-
資産計	2,197,005	2,197,005	-
(1) 買掛金	159,201	159,201	-
(2) 前受金	264,963	264,963	-
負債計	424,165	424,165	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
非上場株式	721	721

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,296,398	-	-	-
売掛金	995,714	-	-	-
合計	2,292,113	-	-	-

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,473,474	-	-	-
売掛金	613,864	-	-	-
合計	2,087,339	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	85,017	10,134	74,883
合計		85,017	10,134	74,883

(注)非上場株式(貸借対照表計上額721千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	109,552	10,134	99,417
合計		109,552	10,134	99,417

(注)非上場株式(貸借対照表計上額721千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出企業型年金制度を採用しております。また、確定給付型の制度として総合設立型の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	245,472,357	245,064,681
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	200,586,962	202,774,961
差引額(千円)	44,885,395	42,289,720

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.16% (2019年3月分拠出額)

当事業年度 0.18% (2020年3月分拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度51,553千円、当事業年度34,967千円)及び剰余金(前事業年度44,936,948千円、当事業年度42,324,687千円)であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表に影響するものではありません。

また、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
総合設立型企業年金基金拠出金(千円)	11,034	12,950
確定拠出年金拠出金(千円)	22,853	27,582
退職給付費用(千円)	33,887	40,532

(注) 総合設立型の企業年金基金制度に係る部分は、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を費用処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	43,201千円	- 千円
未払事業税	11,396	6,614
賞与引当金	54,177	42,922
業績連動報酬引当金	3,392	3,114
未払費用	10,133	8,564
未払金	-	132
受注損失引当金	5	70,548
資産除去債務	7,732	9,109
投資有価証券評価損	337	337
一括償却資産	3,330	3,173
ソフトウェア償却超過額	5,442	2,919
繰延税金資産小計	139,150	147,436
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,070	9,447
評価性引当額小計	8,070	9,447
繰延税金資産合計	131,079	137,989
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,809	30,282
繰延税金負債合計	22,809	30,282
繰延税金資産の純額	108,269	107,706

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	43,201	-	-	-	-	-	43,201
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	43,201	-	-	-	-	-	(2) 43,201

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌事業年度において、課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の全額を回収可能と判断しております。

当事業年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	0.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	0.02
住民税均等割等	0.19	0.36
評価性引当額の増減額	0.21	0.32
その他	0.06	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.01	30.85

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別のセグメントから構成されており、「Object Browser事業」、「E-Commerce事業」及び「ERP・AI事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	主要な製品
Object Browser 事業	ソフトウェア開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」
E-Commerce事業	ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」
ERP・AI事業	Web-ERPパッケージ「GRANDIT」

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	財務諸表 計上額 (注)2
	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP・AI 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	767,495	829,781	2,914,530	4,511,806	42,404	4,554,211	4,554,211
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	767,495	829,781	2,914,530	4,511,806	42,404	4,554,211	4,554,211
セグメント利益又 は損失()	326,913	205,845	183,006	715,764	54,539	661,225	661,225
セグメント資産	696,441	477,037	2,062,605	3,236,085	52,427	3,288,513	3,288,513
その他の項目							
減価償却費	51,435	16,094	58,618	126,149	677	126,827	126,827
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	150,259	9,437	78,911	238,607	410	239,018	239,018

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別のセグメントから構成されており、「Object Browser事業」、「E-Commerce事業」及び「ERP・AI事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	主要な製品
Object Browser 事業	ソフトウェア開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」
E-Commerce事業	ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」
ERP・AI事業	Web-ERPパッケージ「GRANDIT」

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	財務諸表 計上額 (注) 2
	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP・AI 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	657,050	831,187	2,733,716	4,221,954	36,805	4,258,759	4,258,759
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	657,050	831,187	2,733,716	4,221,954	36,805	4,258,759	4,258,759
セグメント利益又 は損失()	223,207	212,049	31,758	467,015	50,384	416,630	416,630
セグメント資産	855,515	480,366	2,097,553	3,433,435	64,976	3,498,411	3,498,411
その他の項目							
減価償却費	37,892	15,005	74,477	127,375	802	128,178	128,178
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	158,648	31,682	126,543	316,873	635	317,509	317,509

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	205円70銭	220円88銭
1株当たり当期純利益	41円62銭	26円62銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	458,560	293,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	458,560	293,059
普通株式の期中平均株式数(株)	11,018,104	11,008,119

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	67,706	4,010	-	71,717	40,432	4,807	31,284
工具、器具及び備品	52,794	35,507	955	87,346	59,955	12,458	27,390
有形固定資産計	120,501	39,518	955	159,063	100,388	17,265	58,674
無形固定資産							
ソフトウェア	365,622	75,985	96,396	345,211	157,608	110,913	187,603
ソフトウェア仮勘定	179,754	277,991	75,985	381,759	-	-	381,759
その他	170	-	-	170	-	-	170
無形固定資産計	545,547	353,976	172,381	727,141	157,608	110,913	569,533

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社サーバー	27,906千円
	本社リフレッシュスペース備品等	6,916千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	75,985千円
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的及び自社利用目的ソフトウェアの開発	277,991千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	市場販売目的ソフトウェアの償却完了	94,778千円
	自社利用目的ソフトウェアの償却完了	1,617千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替 (市場販売目的及び自社利用目的ソフトウェア)	75,985千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	177,863	140,912	177,863	-	140,912
業績連動報酬引当金	11,136	-	-	912	10,224
受注損失引当金	17	231,609	17	-	231,609

(注) 業績連動報酬引当金の「当期減少額(その他)」は、見積差額による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	114
預金	
当座預金	786
普通預金	1,463,456
郵便振替口座	9,231
計	1,473,474
合計	1,473,588

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝国繊維株式会社	75,379
株式会社ケー・エフ・シー	68,182
株式会社さとふる	57,870
ミツイワ株式会社	56,058
株式会社フジアステック	33,507
その他	322,865
合計	613,864

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 365
995,714	3,950,642	4,332,492	613,864	87.59	74.36

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2. 売掛金には、工事進行基準により計上された金額が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
受注製作ソフトウェア	329,027
合計	329,027

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
パッケージ梱包材、CD-R	21
合計	21

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
GRANDIT株式会社	34,979
株式会社KSC	19,726
株式会社ディ・アイ・システム	7,249
株式会社アイディーエス	6,391
株式会社アイ・エス・アイソフトウェア	3,905
その他	86,949
合計	159,201

b 前受金

相手先	金額(千円)
阪本薬品工業株式会社	9,052
加賀FEI株式会社	6,246
株式会社インフォセンス	6,087
NECネクサソリューションズ株式会社	5,631
東洋シャッター株式会社	5,349
その他	232,595
合計	264,963

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	914,052	2,151,584	3,096,535	4,258,759
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	65,896	145,678	212,520	423,784
四半期(当期)純利益 (千円)	45,062	99,802	152,425	293,059
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	4.09	9.07	13.85	26.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.09	4.97	4.78	12.78

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (https://www.sint.co.jp/ir/publicnotice.html)												
株主に対する特典	毎年8月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年の2月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、200株(2単元)以上を保有する株主様に対して、以下に記載の基準によりお米を贈呈致します。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>200株以上 1,000株未満</td> <td>お米</td> <td>1kg</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 4,000株未満</td> <td>お米</td> <td>2kg</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上16,000株未満</td> <td>お米</td> <td>5kg</td> </tr> <tr> <td>16,000株以上</td> <td>お米</td> <td>10kg</td> </tr> </table> <p>お米は新潟県産コシヒカリ新米を予定しております。 なお、発送時期は10月上旬～中旬を予定しておりますが、天候等の状況により発送時期が前後することもございます。</p>	200株以上 1,000株未満	お米	1kg	1,000株以上 4,000株未満	お米	2kg	4,000株以上16,000株未満	お米	5kg	16,000株以上	お米	10kg
200株以上 1,000株未満	お米	1kg											
1,000株以上 4,000株未満	お米	2kg											
4,000株以上16,000株未満	お米	5kg											
16,000株以上	お米	10kg											

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月15日関東財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月15日関東財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

株式会社システムインテグレータ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島 浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムインテグレータの2020年3月1日から2021年2月28日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムインテグレータの2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムインテグレータの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システムインテグレータが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。